

**「保健医療科学」**  
**第54巻 第4号 予告**

**未成年者への喫煙対策 (仮題)**

なぜ未成年から吸うと体に悪いか——疫学的根拠から .....	簗輪眞澄
Cochrane Database の関連文献の抄訳まとめ .....	神田秀幸
未成年者の喫煙の実態と生活習慣 .....	尾崎米厚
未成年者の喫煙と睡眠, うつ .....	大井田隆
地方公共団体の未成年者喫煙対策 .....	谷畠健生
たばこ広告の量的研究 .....	尾崎米厚
たばこ広告と男性性 .....	村田陽平
タバコ規制枠組み条約からすると未成年の喫煙対策はどうあるべきか .....	仲野暢子
未成年者への喫煙防止教育プログラム——教育方法とその評価 .....	西岡伸紀
未喫煙防止活動を学校で広げるにはどんな問題を克服すべきか .....	北山敏和

**編 集 後 記**

今年の6月以来, アスベスト汚染問題で世間が騒がしい。しかし, アスベストが問題とされたことは今度が初めてではなく, 10年以上前にも, 小学校や, 有名国立大学の校舎にアスベストが使用されていると言うことで問題となったことがあった。その当時, アスベスト問題の研究者が, 危険性を一生懸命訴えていたようであるが, すぐにマスコミも取り上げなくなつたことを記憶している人も少なくないであろう。そんな状況であったので, その当時のアスベストなどに関する空気汚染問題の研究者が考えたことは, 「アスベストは空気中に粉塵として飛散したものを長期間大量に吸入すると危険であるが, 擦ったり叩いたりして空気中に飛散するようなことさえしなければ, 撃発したり, 放射性の壊変をしたりして空気中に出るわけでもないので, そっとしておくのが一番であるので, これ以上訴えることもない」と言うものであった。

したがって, 空気汚染問題の研究者の間では, 「今さら何で?」という感がしていると言うのが偽らざるところである。とくにアスベストによる空気汚染問題を専門に研究していた研究者は, 「昔, 我がなんに危険性を指摘したのに何の反応もなかったのに」と心外に感じているようにさえ見える。

このようになったことの最大の原因は, 上述のようなアスベストに関する基本的な知識が一般公衆に普及していなかったことにあると言える。従って, ここで大事なことは, 正しい知識を啓発し, 人々の不安を静めることである。具体的には, 以下のような点を一般の人々に知らせることである。

1. 危険なのは, 劣化した吹き付けアスベストである。但し, 問題となるのは, それから飛散したアスベスト粉塵を大量に長期間吸引しつづけた場合である。このことを念頭において注意している限り, たとえ劣化した吹き付けアスベストがあっても, それだけでは必ずしも危険とは言えない。
2. 劣化した吹き付けアスベストについては何らかの対応が必要であるが, 拙速な「除去作業」は, 効果がないどころか返つて状況を悪化させる可能性さえある(アスベスト除去工事を行った後の方が濃度が高くなったという報告さえある)。
3. また, 何故アスベストが, 吹き付けられているかの理由を無視してはならない。アスベストは, 火災時に構造体が, 焰で損傷されることを少しでも遅らせるために吹き付けられているのであり, それを除去した場合は, 火災時の安全性が極度に落ちる。
4. 劣化した吹き付けアスベスト対策は, 専門業者に依頼し, 接着剤などで塗り固める「封じ込め」や, ビニールシートや合板などで被覆する「囲い込み」を行うことでしのぎ, 最終処理は, 建物解体時に行う。
5. アスベスト対策は, 専門業者以外は絶対に行わない。素人は, 劣化した吹き付けアスベストをホウキなどで叩き落とす, 指などで摘まむなどの行為をしない。
6. 「アスベストらしい物」が見つかったとき, それが何であるかを調べることも必要ではあるが, 「それはアスベスト」

と考えて、囲い込みや封じ込めを考える方が実用的である。なぜなら、「遠い将来の人々を惑わせるために、わざわざアスベストに似て非なるものを吹き付けておく」などと言う暇な人はいないと考えられるからである。吹き付けるなら、耐火性を増すためにアスベストを吹き付けたと考えるのが普通である。

7. 仮に、「アスベストであると思って対処していたものが、アスベストでなかった」としてもそれほど大きな問題はない。しかし、その反対は、大問題である。
8. また、「アスベストらしいものがアスベストでなかった」としても、それで何もしなくてもよいかどうかは分からぬ。
9. なぜなら、アスベストの代替品としての岩綿やグラスウールは、アスベストほど危険ではないと思われるものの、現在までのところ危険性が全くないことが証明されている訳ではないからである。
10. 吹き付け以外のアスベスト製品などは、それらを叩く、のこぎりで挽く、釘を打つなどの「働きかけ」をしないかぎり、危険とは言えない。

少々長いあとがきでとなったが、この問題は、微妙な点が多く、情報の発信の仕方がむずかしいが、室内空気汚染問題の専門家として、このような状況でただ黙っているだけではいけないと思い、最低必要な基礎知識を具体的に並べてみた。

(建築衛生部 池田耕一)

## 「保健医療科学」投稿規程

### 1. 投稿論文

公衆衛生および社会福祉の向上、普及に資する研究、および活動報告とし、「保健医療科学」編集委員会が掲載内容を決定する（掲載は無料）。ただし、他誌に発表（予定も含む）された論文は掲載しない。

### 2. 種類、内容及び制限項目

#### 論壇 (Commentaries)

：公衆衛生および社会福祉の活動、政策、動向などについての提案、提言 [5頁以内]

#### 総説 (Reviews)

：研究・調査論文の総括及び解説 [12頁以内]

#### 原著 (Original Articles)

：独創的な研究にもとづく新知見を含む論文 [10頁以内]

#### ノート (Notes)

：原著に比べて簡単で若干の新知見を含むもの [5頁以内]

#### 資料 (Research Data)

：調査または統計などをまとめたもの [8頁以内]

#### 現場報告 (News from the Field)

：国内外の公衆衛生および社会福祉に関する実践、教育、研究などの報告 [5頁以内]

#### レター (Letters)

：掲載論文に対する意見など [1頁以内]

#### 書評 (Book Reviews)

：公衆衛生および社会福祉に関する図書などの紹介 [1頁以内]

\*なお、刷り上り1頁は2,600字相当

### 3. 発行頻度

年4回発行し、4号分をもって1巻とする。また必要に応じて補冊 (Supplement) を発行する。

### 4. 投稿方法

「投稿申込書」（様式1）を添えて、原本ならびに明瞭なコピーを2部提出する。なお、原図、写真などは汚損を避けるため別にコピー2部を提出する。

なお、執筆要領については別に定める。

### 5. 原稿採否

投稿論文の採否は、複数の専門家による査読の結果に基づき、編集委員会にて決定する。

### 6. 別刷り

50部までは無料。51部以上は著者負担とする。また掲載誌1部を贈呈する。

### 7. 校正

著者構成は初校までとし、脱落、誤植などの校正とする。原文および図表等の大幅な訂正などは認めない。

### 8. 出版権

本誌の出版権は本院に属する。なお、他誌などにその全部または一部を使用する場合は本編集委員会の同意を必要とする。

### 9. 投稿先

「保健医療科学」編集委員会

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

TEL. 048-458-6209 FAX. 048-469-0326

(平成 17 年 2 月 3 日)